

今後は、「新しい生活様式」が定着するまでの「移行期間」を設け、感染状況を確認しつつ、段階的に社会経済活動のレベルを引き上げていくこととなります。

外出自粛の段階的緩和は、以下を目安に、地域の感染状況を踏まえて行われます。

時期	外出自粛	
	県をまたぐ移動等	観光
【移行期間】 ステップ① 5月25日～	△ * 不要不急の県をまたぐ移動は避ける（これまでと同じ）。	△ * 観光振興は県内で徐々に、人との間隔は確保
ステップ② 6月1日～	○ * 一部首都圏（埼玉、千葉、東京、神奈川）、北海道との間の不要不急の県をまたぐ移動は慎重に。	△
ステップ③ 6月19日～ * ステップ②から約3週間後	○	△
ステップ④ 7月10日～ * ステップ③から約3週間後	○	* 観光振興は県をまたぐものも含めて徐々に、人との間隔は確保 * GoToキャンペーンによる支援（7月下旬～）
【移行期間後】 感染状況を見つつ、 8月1日を目途 * ステップ④から約3週間後	○	○ * GoToキャンペーンによる支援

また、施設の使用制限等の段階的緩和については、これまでにクラスターが発生しているような施設や、「三つの密」のある施設については、引き続き、地域の感染状況等を踏まえ、施設管理者等に対して必要な協力を依頼することとしています。

クラスター発生施設等に係る外出自粛や休業要請等の段階的緩和は、以下を目安に、地域の感染状況を踏まえて行われます。

【クラスター発生施設等に係る外出自粛や休業要請等の段階的緩和の目安】

時期	クラスター発生施設等への外出自粛・休業要請等	
	接待を伴う飲食業、ライブハウス等	カラオケ、スポーツジム等（注）
【移行期間】 ステップ① 5月25日～	×～△ * 知事の判断。 * 業界や専門家等による更なる感染防止策等の検討。	×～△ * 知事の判断。 * 業種別ガイドラインの作成。
ステップ② 6月1日～	○	○
ステップ③ 6月19日～ * ステップ②から約3週間後	○	○ * 人数管理・感染防止策を徹底し、厳密なガイドライン等を遵守。知事の判断。
ステップ④ 7月10日～ * ステップ③から約3週間後	○ * 感染防止策を徹底し、厳密なガイドライン等を遵守。知事の判断。	○ * クラスターが発生した場合等には休業要請等を検討。
【移行期間後】 感染状況を見つつ、 8月1日を目途 * ステップ④から約3週間後	○ * クラスターが発生した場合等には休業要請等を検討。	○

（注） パーやその他屋内運動施設等も含まれる。